

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成29年3月6日(月) 17:23~17:46

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

松尾 勇臣 委員長

川口 延良 副委員長

池田 慎久 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例会議会追加提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○松尾委員長 ただいまの説明について質疑があればご発言をお願いします。

なお、質疑は、ただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

○今井委員 13ページ、権利放棄ですけれども、平成4年の貸し付けということですが、最終的に返していただいたのが何年で、幾ら返してもらっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、NAFICのセミナーハウスゲストルームの使用料が2万5,000円ということですが、オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井が1室5万円ぐらいで、このゲストルームとそちらの関係がよくわからないので、どういうことなのか教えていただきたいと思います。

○堀辺地域産業課長 債権放棄についてお答えします。

貸付額が380万円で、返してもらったのが1万3,000円、残りの378万7,000円を債権放棄としてお願いするものです。最終の返済がありましたのが、平成23年6月16日です。以上です。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） NAFICとこのゲストルームの料金の関係について、お答え申し上げます。

オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井は申しましたとおり、このゲストルームよりも高価なホテルとしてあり、そことこのゲストルームとしてのすみ分けが必要だと考えております。ゲストルームは、最大で4名が入れる部屋を想定していますけれども、料金も、仮置きで、2万5,000円として、4名が泊ると1泊6,250円となります。オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井の値段層とはすみ分けたものにするべきと考えているところであります。

○今井委員 この貸し付けですけれども、最終返済が平成23年ということですが、ずっと返済がなく、平成23年が最終返済だったのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○堀辺地域産業課長 平成7年に一度返済がありました。それ以降、返済がなく、最終の平成23年まで返済はありませんでした。以上です。

○今井委員 時間が、あまりにもかかり過ぎているのではないかと思うのです。以前にも高度化資金の貸し付けの一度に返済と出てきたときがありましたけれども、もうこれではないですかという質問をしたと思うのです。どのくらいでという、期間の基準など、このくらいになったらこうする、次の対応をするという、県の中での目安というものは決まっていないのでしょうか。

○堀辺地域産業課長 基本は全て回収するということが対応しておりますけれども、その貸付先により、一部返済などをしておられますと、時効の援用もままならず、長い間かかるものもあります。何年たったらどうするという機械的なものはありませんが、時効の援用できる期間を目安に債権の償却処理を考えております。以上です。

○今井委員 やはり一定の期間の中で対応しないと、むしろ請求するお金のほうが高くつくことにもなりかねないと思っておりますので、どうするのかという一定の、もちろんその貸したものですから返してもらわないといけないのですけれども、目安というものはきちんとすべきではないかなと思っておりますので、意見を申し上げておきたいと思っております。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任を願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもって本日の委員会を終わらせていただきます。